

平成16年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

平成16年6月11日（金曜日）

議事日程

平成16年6月11日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 県央部合併問題調査研究特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 選任第 2号 防府市固定資産評価員の選任について
- 8 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 9 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 10 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 11 報告第10号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 12 報告第11号 財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について
- 13 報告第12号 財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について
- 14 報告第13号 財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について
- 15 報告第14号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
- 16 報告第15号 財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について
- 17 報告第16号 財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について
- 18 報告第17号 財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 19 報告第18号 社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 20 報告第19号 平成15年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 21 報告第20号 平成15年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 22 報告第21号 平成15年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 23 報告第22号 平成15年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 24 報告第23号 平成15年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 25 報告第24号 平成15年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 26 報告第25号 専決処分の報告について
- 報告第26号 専決処分の報告について
- 報告第27号 専決処分の報告について
- 報告第28号 専決処分の報告について
- 報告第29号 専決処分の報告について
- 27 報告第30号 専決処分の報告について
- 報告第31号 専決処分の報告について
- 28 議案第44号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 29 議案第45号 町及び字の区域の変更について
- 30 議案第46号 財産の取得について
- 31 議案第47号 土地の処分について
- 32 議案第48号 防府市税条例中改正について
- 33 議案第49号 防府市手数料条例中改正について
- 34 議案第50号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 35 議案第51号 防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について
- 36 議案第52号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 37 議案第53号 平成16年度防府市一般会計補正予算(第1号)
- 38 議案第54号 平成16年度防府市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- 39 議案第55号 平成16年度防府市水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君

7番	齊藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	平田豊民君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	広石聖君	20番	大村崇治君
21番	松村学君	22番	久保玄爾君
23番	今津誠一君	24番	河村龍夫君
25番	藤井正二君	26番	青木岩夫君
27番	横見進君	28番	深田慎治君
30番	中司実君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長	池田功君	議会事務局次長	徳光辰雄君
--------	------	---------	-------

午前10時1分 開会

議長（中司 実君） ただいまから平成16年第2回防府市議会定例会を開会いたし

ます。

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

14番、藤野議員、15番、馬野議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（中司 実君） 会期についてお諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月28日までの18日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月28日までの18日間と決定しました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） この際、4月に執行部の人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。

それでは、順次お願いをいたします。

健康福祉部長（和田 康夫君） 健康福祉部長兼ねて福祉事務所長を命ぜられました和田康夫でございます。どうぞよろしくお願い致します。

産業振興部長（桑原 正文君） 産業振興部長を命ぜられました桑原正文でございます。よろしくお願いいいたします。

土木建築部長（金子 正幸君） 土木建築部長を命ぜられました金子正幸と申します。どうぞよろしくお願い致します。

都市整備部理事（谷本 勝利君） 都市整備部理事兼ねまして市街地開発課の所掌事務の担当を命じられました谷本勝利でございます。よろしくお願いいいたします。

教育次長（松本 孝夫君） 教育次長を拝命いたしました松本孝夫でございます。よろしくお願いいいたします。

水道局次長（井上 孝一君） 水道局次長を命ぜられました井上孝一です。どうぞよろ

しくお願いいたします。

議会事務局長（池田 功君） 議会事務局長を命ぜられました池田功と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

工事検査監（原田 茂君） 工事検査室の検査監を命ぜられました原田茂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

財務部次長（浅田 道生君） 財務部の次長を拝命いたしました浅田道生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

生活環境部次長（吉村 廣樹君） 生活環境部の次長を命ぜられました吉村廣樹でございます。よろしくお願いいたします。

生活環境部次長（吉木 五香君） 生活環境部次長、クリーンセンター所長、兼ねて斎場長を命ぜられました吉木五香でございます。よろしくお願ひします。

健康福祉部次長（藤本 澄夫君） 健康福祉部次長兼ねて福祉事務所次長を拝命いたしました藤本澄夫でございます。よろしくお願いいたします。

産業振興部次長（島本 正輝君） 産業振興部次長、技術担当を命ぜられました島本正輝でございます。どうぞよろしくお願ひします。

土木建築部次長（阿部 勝正君） 土木建築部次長を命ぜられました阿部勝正と申します。どうぞよろしくお願ひします。

都市整備部次長（山下 陽平君） 都市整備部次長を命ぜられました山下陽平です。よろしくお願いいたします。

教育委員会参事（大田 百穂君） 教育委員会参事兼ねて図書館長を命ぜられました大田百穂と申します。よろしくお願ひします。

農業委員会事務局長（檜垣 健次君） 農業委員会事務局長を命ぜられました檜垣健次と申します。よろしくお願ひします。

監査委員事務局長（内藤 和行君） 監査委員事務局長を命ぜられました内藤和行でございます。よろしくお願いいたします。

消防次長（松永 政己君） 消防本部次長兼ねて消防署長を命ぜられました松永政己です。よろしくお願いいたします。

水道局参事（久保 茂樹君） 水道局参事兼ねて総務課長を命ぜられました久保茂樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

水道局参事（弘永 光明君） 水道局参事兼ねて工務課長を命ぜられました弘永光明でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（岡本 幸生君） 総務課長を命ぜられました岡本幸生と申します。よろしく

お願いいたします。

総務課主幹（阿川 雅夫君） 総務課秘書室長を拝命いたしました阿川雅夫と申します。よろしくお願いいたします。

企画課主幹（村田 信行君） 企画課主幹の村田信行です。よろしくお願ひします。

総合政策課長（橋本 哲行君） 総務部総合政策課長を命ぜられました橋本哲行でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

広報広聴課長（村田 隆則君） 広報広聴課長を命ぜられました村田隆則と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

職員課主幹（柳 博之君） 職員課主幹行政改革推進室長を命ぜられました柳博之と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

電算統計課長（岡村 哲夫君） 電算統計課長を命ぜられました岡村哲夫です。よろしくお願ひします。

財政課長（田中 進君） 財政課長を命ぜられました田中進と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

課税課長（林 文明君） おはようございます。課税課長を拝命いたしました林文明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

収納課長（杉田 潤一君） 収納課長を命ぜられました。杉田潤一です。どうぞよろしくお願ひいたします。

収納課主幹（永田 典昭君） 収納課徴収対策推進室長を命ぜられました永田典昭と申します。よろしくお願ひします。

市民課長（山根 憲二君） 市民課長を命ぜられました山根憲二と申します。どうぞよろしくお願ひします。

保険年金課長（町田 和男君） 保険年金課長を拝命しました町田和男です。よろしくお願ひします。

生活環境課長（安富 俊樹君） 生活環境課長を拝命いたしました安富俊樹です。よろしくお願ひします。

高齢障害課長（森重 豊君） 高齢障害課長を命ぜられました森重豊と申します。よろしくお願ひします。

健康増進課長（富重 哲則君） 健康増進課長を命ぜられました富重哲則と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

農政課長（三輪 栄一君） 農政課長を拝命しました三輪栄一でございます。よろしくお願ひします。

住宅課長（田中 幸雄君） 住宅課長を命ぜられました田中幸雄と申します。どうぞよろしくお願ひします。

下水道管理課長（古谷 友二君） 下水道管理課長を命ぜられました古谷友二です。どうぞよろしくお願ひいたします。

道路課主幹（倉橋 直行君） 道路課主幹、用地調査室長を命ぜられました倉橋直行です。よろしくお願ひします。

建築指導課長（古谷 秀雄君） おはようございます。建築指導課長を命ぜられました古谷秀雄と申します。よろしくお願ひいたします。

市街地開発課長（安村 成人君） 市街地開発課長を命ぜられました安村成人でございます。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長（中尾 博君） 生涯学習課長を命ぜられました中尾博です。どうぞよろしくお願ひします。

総務課長（吉武 豊明君） 消防本部総務課長を拝命いたしました吉武豊明でございます。よろしくお願ひいたします。

予防課長（武村 一郎君） 消防本部予防課長を拝命いたしました武村一郎でございます。よろしくお願ひいたします。

警防課長（関谷 昇治君） 消防本部警防課長を命ぜられました関谷昇治です。よろしくお願ひします。

警防課主幹（吉延 正君） 消防本部警防課主幹、吉延正です。よろしくお願ひします。

配水課長（福富 弘幸君） 最後になりましたが、水道局配水課長を命ぜられました福富弘幸と申します。どうぞよろしくお願ひします。

議長（中司 実君） 以上で、自己紹介を終わります。

市長行政報告

議長（中司 実君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 3点、行政報告をさせていただきます。

まず、県央部2市4町の合併協議の休止について御報告申し上げます。

県央部2市4町の合併協議につきましては、昨年3月から1年2ヵ月にわたり協議してまいりましたが、4月26日の第17回協議会において休止となりました。

私は、合併によるスケールメリットを出し、行政の簡素化を推進し、同時に県勢発展を

リードする中核都市の実現が必要であると考え、そのためには山口市と防府市が中心となって合併協議を進めていくことが一番大切であるという観点から、県央部2市4町の合併をまとめ上げるべく最大限の努力をまいりました。

しかしながら、新市の事務所の位置の調整案に「10年後に新庁舎を新山口駅周辺に建設する」ということを附帯決議として組み込むことを主張する山口市・小郡町の意見と、「将来の新庁舎の位置及びその建設等については新市において検討されるべきもの」という防府市の意見との調整がつきませんでした。

今日まで、小異を捨て大同につくという考え方のもとに合併に取り組んでまいりただけに、いまだ協議の余地もあったのではないかとも思いましたが、休止という結果はまことに残念であり、市民の皆様申しわけなく思っております。

休止に至った経緯につきましては去る6月4日、5日の両日にわたり市民への報告会を開催し、詳しく御説明を申し上げたところでございます。

また、昨10日には徳地町長・助役が来庁され、1市1町の合併の可能性について打診があったところでございますが、今後の対応につきましては、議会及び市民の皆様御意見を拝聴しながら、検討してまいりたいと存じます。

続きましてカネボウ株式会社の事業再生計画に係る対策について御報告申し上げます。

先月31日に株式会社産業再生機構からカネボウ株式会社に係る支援内容が発表され、あわせてカネボウからも事業再生計画が発表されました。

その中で、各事業の縮小、集約、撤退等が行われることが示され、防府工場は全施設とも移転、売却又は清算されることになりました。

市といたしましては、産業再生機構及びカネボウに対し、防府工場の存続について今日まで働きかけを行ってまいりましたが、非常に厳しい計画が示され、まことに残念でなりません。

カネボウ防府工場は、市制施行とほぼ同時期に操業を開始されて以来、70年近くの長きにわたり、本市と歩みをともにして来られました。

その間、地域の経済、産業の牽引役として多大な貢献をされ、また、防府市を代表する企業の一つとして市民に親しまれ、愛されておりましただけにこのたびの決定は、本市にとって非常に大きな影響が懸念される深刻な事態でございます。

市といたしましては発表の翌日、ただちに土井助役を本部長に教育、消防、水道を含む全部局のトップを本部員とする「防府市カネボウ関連対策本部」を設置し、従業員の方々への対策、関連事業所への支援等に全庁挙げて取り組んでいくこととしております。

また、去る6月8日、カネボウ本社を訪問し、中嶋章義社長とお会いし、市の取り組み

を御説明するとともにカネボウ防府工場の今後の対応について万全を期していただくようお願いいたしましたところであります。

また、これまでも国、県、商工会議所等関係機関との情報交換や連絡調整を行ってまいりましたが、これからも引き続きこれらの機関と連携をとりながら、対策に万全を期してまいりたいと考えております。

続きまして、所有権確認請求事件の判決の確定について御報告申し上げます。

所有権確認請求事件につきましては、平成11年6月定例会市議会において、応訴する旨、御報告申し上げたところでございますが、平成16年3月3日の第13回口頭弁論をもって結審し、同月24日に判決が言い渡されました。

判決は、原告の土地所有権確認請求を棄却するという内容のもので、本市の勝訴でございました。

なお、同判決は、控訴の提起できる期間満了の本年4月9日の経過により確定いたしました。

これによりまして、平成11年4月8日に本市を被告とし提訴された土地の所有権確認請求訴訟は、終了いたしました。

また、勝訴判決が確定いたしましたので、本件訴訟を依頼しておりました弁護士に対する報酬金の支払いにつきましては、予備費から充用させていただきました。

以上、御報告申し上げ、行政報告を終わります。

議長（中司 実君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時まで御提出いただきますようお願いいたします。

県央部合併問題調査研究特別委員会の中間報告

議長（中司 実君） この際、県央部合併問題調査研究特別委員会より審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。3番、河杉議員。

〔県央部合併問題調査研究特別委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） 去る5月28日に県央部合併問題調査研究特別委員会を開催し、県央部2市4町合併協議会の経過報告、及び合併に関する住民の意見等について、また、合併関連3法についての状況報告を受け、協議いたしましたので、その経過について御報告申し上げます。

まず、執行部より、「県央部合併協議会の経過報告があり、その中で、昨年3月から1年2ヵ月にわたり、多大な人的、経済的エネルギーを使ってきたにもかかわらず、合併協

議が休止となり、大変申しわけなく思っております」との説明がございました。

次に、「合併に関する住民の意見等については、はがき・提言箱・電子メール等による意見提言が、74通あり、特に16年3月・4月には多くの意見をいただいた」との報告がございました。

また、5月19日に国会で可決、成立した、合併関連3法案について、まず、「現行合併特例法に経過措置が設けられ、平成17年3月31日までに市町村が議会の議決を経て県知事に合併の申請を行い、平成18年3月31日までに合併した場合、現行の合併特例法の規定が適用され、合併特例債等の財政支援が受けられる」との説明がございました。

また、「合併特例新法では、今後の合併を推進するための県知事の権限が強化されていること」、さらに、「地方自治法の改正では、地域自治区が設置できることになった」との説明がございました。その報告を受けた後に質疑に入りました。

主なものを申し上げますと、「合併関連経費はどのくらいかかったのか」との質疑に対し、「平成14年度・15年度で約2,500万円程度の支出をしております。また、その経費には、国から、合併推進体制整備費補助金や特別地方交付税等の補てん措置がされております。なお、人的な経費等は含まれておりません」との答弁がございました。

また、「この合併協議が休止となった理由は」との質疑に対し、「主な理由としては、事務所の位置において、対等合併の観点から、新市の事務所の位置は防府市と主張し続けてまいりましたが、合併成就のために、新市発足時には、本庁は山口市、議会・教育委員会は防府市、将来の事務所の位置については、新市において協議検討をするという最大譲歩案を提案いたしました。

しかしながら、「10年後に新庁舎を新山口駅周辺に建設する」ということを附帯決議に組み込むことを主張する山口市・小郡町の意見と、「将来の新庁舎の位置は新市において検討されるべきもの」という防府市の意見との調整がつかなかったものでございます。

また、防府の提案は、山口市に賛同がいただけるものと考えておりましたが、10年後に小郡町に庁舎を建設するという案を山口市が了承した経緯は、はっきりいたしません、山口市と防府市が一緒になるスケールメリットよりも、山口市と小郡町との絆の方が深かったのではないだろうか」との答弁がございました。

さらに、「合併協議が休止に至ったが、2市4町の合併協議という覆水は盆に戻すことはできないのか」との質疑に対し、「2市4町の首長が昨年3月、あるいは一昨年の研究会、その前の都市形成研究会の気持ちに立ち返って、お互いが譲り合う、大所高所からこの合併を見直すという考えがあるのであれば協議は再開できると考えております。防府市としては、市民に理解していただく上において、これ以上、譲るものがなかったという

ことでございます」との答弁がございました。

これに対し、「覆水を盆に返すことができないのなら、単独で生きるためのビジョンを市民に明示して、将来の道筋を説明すべきではないのか」との質疑に対し、「現在、行政改革に取り組んでおりますが、市政の効率化等、一層の改革を進め、足腰の強い丈夫な防府市にしていきたいと思います」との答弁がございました。

また、「徳地町との1市1町合併を考えると、合併特例法の期限があるが、スケジュール的にはどうなのか」また、「徳地町との合併を推進していくのか」との質疑に対し、「具体的なシミュレーションはやってはおりませんが、合併特例法の期限もあるので、要請があれば、期限からさかのぼりながら進めていかざるを得ないのではないかと考えております。防府市と徳地町とは、地理的にも歴史的にも、人の交流の面においても、非常に近いところでもあるし、スケールメリットがあるかないかということにかかわらず、徳地町から要請があれば、議会や住民にも御相談しながら進めていかなければならないと考えております。また、防府市と徳地町の合併は、県央30万都市へ向けた段階合併の一つの方策であると考えております」との答弁がございました。

要望意見として、「合併は最善の行財政改革といわれていますが、今後、少子高齢化等に伴う財源不足により、従来、行ってきたサービスが行えなくなるのではないかという不安はある中、国・県の財源をあてにせず、しっかりとした基盤の上で、防府市の住民が夢を持てるよう、20年、30年先の将来を見据えて、2市4町だけでなく、さらなる広域合併も考慮に入れた、前向きな考えを持って市政を進めていただきたい」との要望もございました。

以上をもちまして県央部合併問題調査研究特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（中司 実君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

議長（中司 実君） 推薦第1号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち吉末拓氏、加屋野智美氏の任期が8月31日をもって満了

となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

選任第2号防府市固定資産評価員の選任について

議長（中司 実君） 選任第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第2号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、さきに行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 承認第1号の防府市税条例及び防府市都市計画税条例の一部を改正することについての専決処分については、日本共産党といたしましては承認しがたい旨、討論いたしたいと思っております。

この条例改正は地方税法等の一部改正に伴うものとはいえ厳しい経済情勢下で毎日のやりくりで四苦八苦している市民にさらに増税を押しつけるものであり、とても納得できるものではありません。その主な内容は、個人市民税の均等割の非課税限度額を切り下げるとともに納税義務者と一緒の生計をしている妻の非課税措置を廃止する。また、均等割額をこれまでの2,500円から3,000円に引き上げるなど、個人市民税の均等割に關す

る増税があります。

また、個人市民税の所得割の非課税限度額の切り下げによる増税も含まれております。一部土地譲渡に関わる税率引き下げなど含むとは言いましても全体としては、庶民増税になっております。よって、承認できない旨、申し上げたいと思います。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。承認第1号については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が3月26日に公布されたことに伴い、本市の消防団員等公務災害補償条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり補償基礎額の定額部分を引き下げるものでございます。

御承認くださるよう、よろしく願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 国の政令では、この補償を引き下げる理由をどのように言っておるのでしょうか。わかれば教えてください。

議長（中司 実君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） お答えいたします。今回の補償基礎額の引き下げは最近の社会経済情勢にかんがみて補償基礎額等の引き下げを行ったということでございます。よろしく申し上げます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 承認第2号の防府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについての専決処分については、日本共産党としては承認しがたい旨討論したいと思います。

この条例改正は国の政令改正に伴うものとはいえ、非常勤消防団員等が公務で災害に遭った場合の補償について最高補償基礎額や配偶者にかかる補償基礎額の加算額、それから介護補償額の月額の上限、補償基礎額、すべて引き下げるものであり、非常勤消防団員や消防作業従事者などのこういう尊い仕事に対する意欲を弱めることにもなりかねません。

今、質疑でお伺いしましたが、この引き下げる理由としては社会経済情勢の変化という極めて抽象的な理由であります。こういう理由によって引き下げるとすることは、承認できない旨、討論しておきたいと思います。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。承認第2号については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、戸籍事務の電算化の実施に伴い、本市の手数料条例を改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございましたので専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

報告第10号防府市土地開発公社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第10号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第10号防府市土地開発公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成15年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、損益計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、市街地開発用地につきましては、減価補償金対応用地及び市街地再開発事業用地を年次計画により、防府市に譲渡いたしました。

次に、平成16年度の事業計画でございますが、公有地の処分につきましては、市街地再開発事業用地を防府市に譲渡することにいたしております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

よろしく御願申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第10号を終わります。

報告第11号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第11号を議題といたします。理事者の補足説明を求めま

す。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 11 号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成 15 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

主な事業といたしましては、南側運動広場防球ネットの増設工事を行うなど、施設環境の改善に努めてまいりました。

スポーツ教室におきましては、近年の余暇時間の増大などの社会的背景による市民のスポーツニーズの高まりにこたえ、子どもから高齢者に至るまで、多世代の人々が健康づくりに取り組めるよう努めてまいりました。

なお、昨年 8 月には野球場がプロ野球の湘南シーレックス対読売ジャイアンツ戦の会場に、また 10 月には体育館が全日本女子バレーボールチームによる紅白戦の会場になりました。

今後とも、このようなイベントにも、積極的に活用していただけるよう施設の整備に努めてまいります。

次に、平成 16 年度事業計画の概要について御説明申し上げます。

施設の補修・整備につきましては、運動広場整地工事、黄金の森給排水工事及びプール管理棟の換気設備工事を行うとともに、これからも市民のスポーツニーズを踏まえながら、施設の整備・充実を図り、市民から親しまれる施設となるよう努めてまいります。

スポーツ教室につきましては、昨年度に引き続き、参加者のニーズに合った種目を採用するとともに、地域におけるスポーツ活動の普及にも努めてまいります。

以上、概略を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第 11 号を終わります。

報告第 12 号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第 12 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第12号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成15年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容といたしましては、中層耐火構造住宅及び木造住宅合わせて97戸の賃貸住宅の健全な維持管理に努めてまいりました。

次に、平成16年度事業でございますが、引き続き、97戸の賃貸住宅の適正な維持管理を図るとともに、健全な運営に努力してまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。22番。

22番（久保 玄爾君） 八王子の第一アパートですけど、これの減価償却の累計額、マイナスが出ていますけど、八王子第一アパートは今後、どういうふうにされるのか、その辺。それと減価償却はどういうふうになるのか、今後の見通しをちょっと。

土木建築部長（金子 正幸君） ちょっと質問が聞こえにくかったのですが、もう一度お願いします。

22番（久保 玄爾君） 八王子の第一アパート、非常に老朽化しているわけですけど、将来、どういうふうにされるのか。それともう一つ、この減価償却ですね、マイナスがずっと出ていますけど、この辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。

土木建築部長（金子 正幸君） 八王子第一アパートにつきましての御質問にお答えします。

現在15軒ほど住まわれております。減価償却の件ですがほとんど減価償却は終わって、今9万円程度というふうになっております。以上でございます。

22番（久保 玄爾君） 今後、どういうふうにするのか、そういう計画はないんですね。15世帯ほどいらっしゃるんでしょけど、その後、どういうふうに...。非常に老朽化しているし、何回もあそこ、建て替えたらかどうかとか、いろんなことがありましたけど、その辺はどうなんですか。

土木建築部長（金子 正幸君） 八王子第一アパートにつきましては、先ほどの15戸、ずっと空家になりましたら一応解体を予定しております。以上でございます。

議長（中司 実君） 以上で、報告第12号を終わります。

報告第13号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第13号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第13号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成15年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書及び財産目録のとおりでございます。

事業内容は、9業務を受託して施設等の維持管理に努めてまいりました。

次に、平成16年度の事業計画でございますが、お手元の事業計画書及び収支予算書のとおりでございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 1点だけお伺いをいたしますけれども、平成16年度の事業計画の中で庁舎管理事業と記者室管理事業におきまして、15年度よりも人員がそれぞれ1名ずつ減っております。この点につきまして、その理由と業務に支障なくこの事業に対応できるのかどうか、そのあたりのお答えをお願いしたいと思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） お答えします。人が減っているということですが、その前にこれは4 - 3ページをごらんになっていただきたいんですが、庁舎管理事業費のところの備考欄でございますが、庁舎清掃業務6人というふうになっております。これを14年度に比べますと、8名でございましたので2人減っております。この2名減った分につきましては、委託先を公営施設管理公社ではなくて防府市シルバー人材センターの方に委託しまして、経費的には100万円程度の節減ができたものでございます。

その箇所につきましては、15年度におきましてはこの議会棟の清掃業務をシルバー人材センターをお願いをいたしまして、サービス水準を落とさずにきちんと清掃業務ができたものと検証いたしております。

お尋ねの4 - 10ページでございますけれども、御指摘のとおり6名のところが5名でございます。が、その庁舎清掃業務については、15年度、検証いたしたとおりシルバー人材センターの方に庁舎の清掃を切り替えながら経費の節減等を図っていきたいというふうに思いますし、また記者室用務につきましては、実は1号館の3階と2階に、3階に市政記者室あるいは2階に記者クラブの部屋がございまして、従来2部屋でやっていたも

のを記者の皆様方の御協力を得まして一本化をさせていただきます、2階で記者業務をやっていただくというふうになりまして、3階の市政記者室そのものの業務がなくなったということでございますので、16年度の事業は1名になっているというところでございます。これもサービス水準を落とさずにきちんとできるものと確信いたしております。以上でございます。

議長（中司 実君） 以上で、報告第13号を終わります。

報告第14号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第14号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第14号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成15年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、愛光園では、在宅の知的障害者を対象に、自立と社会への適応性を高めることを目標に掲げ、個々の主体性を考慮した生活指導と作業指導を行い、大平園では、入所によって更生に必要な指導訓練を行ってまいりました。

やはす園では、お年寄りが快適な日常生活を送れるよう健全な環境の保持と適切な処遇に努めてまいりました。

身体障害者福祉センターにおいては、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練などを継続的、計画的に行い、社会生活への適応性を高めることにより、障害者の自立や社会参加の促進につながるよう努めてまいりました。

なかよし園につきましては、就学前の心身障害児に対し、通園により、集団生活に適應できるよう、個々の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な指導を行ってまいりました。

わかくさ園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性を生かした指導、訓練を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

次に、平成16年度の事業計画でございますが、支援費制度の導入により、「受託運

営」主体から「自立経営」主体へ転換すべく、各施設、各事業の持つ目的及び機能を十分に考慮しながら、なお一層積極的に事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） まず第1点は、収支計算書の5 - 28ページです。ここにホームヘルパー経理の収支計算が出ておりますが、特に人件費の支出、その中でも賃金の支出で1,700万円以上の不用額が出ております。額としてかなり大きいんですけど、こんな不用額が出た原因というのは何でしょうか。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） このホームヘルパー業務につきましては、それぞれヘルパーの受注によっては時間ごとに登録ヘルパーさんに対応をしております。したがって、このヘルパー関係の受注が減ってきたということが主な原因でございます。ヘルパー事業につきましては、それぞれ時間ごとに行っているヘルパーさん、要するに登録ヘルパーと言っておりますが、そのヘルパーさんの仕事が減ってきているということでございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 民間のホームヘルパー事業もかなり多いわけですけど、その中でこの社会福祉事業団のホームヘルパー派遣事業というのが減ってきているというのはやはり市全体の要望というか、需要は私は広がっているのではないかと思うんですが、その中で社会福祉事業団のいわゆるシェアというのが縮まっているということなんでしょうか、どうなんでしょうか。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 市全体では確かに介護保険制度、始まりまして、かなりヘルパー関係の仕事自体はふえておるかと思いますが、それぞれ民間の事業所さんもかなり進出もされておられますし、それから事業団という性格上、言い方は変ですけど、あまりもうけになるような事例ばかりを受けるといわけにもいかない。ある程度公共的な採算と言えは変ですが、そういったケースも引き受けているということが事情にあるかと思ひます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 愛光園の授産事業につきましてお尋ねをいたしますが、大変厳

しい経済状況の中で愛光園の職員の方々、業者の方々、大変な御努力をされて事業をされているというふうなことは、常々お伺いしているんですが、15年度の実績報告の中でも当初予算の売上収入を確保するに至らずということが報告をされております。今後、16年度、さらにその後につきましてもこの授産事業、大変な厳しい面に直面すると思うんですが、何か工夫をされたり、検討されていることがございましたらお尋ねをしたいと思っております。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 愛光園の授産事業につきましては、主にブロック、それから園芸、これは花や野菜の苗を植えたりしております。それと陶芸等もございまして。最近特にブロックにつきまして、化粧ブロックといいますか愛好園ではつくっていないような化粧ブロックあるいはレンガなど、ちょっと品質の高いものの方に需要が移っているような状況で、大変経営的には厳しいものがあるかと思っております。愛好園の隣に新しいガラス温室もできましたので、今後はそのような園芸の方に力を入れていきたい。例えば野菜、花の苗だけでなく観葉植物といったようなものも手がけられるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうものに今後、力を注いでまいりたいと思っております。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） もう1点だけお尋ねをいたしますが、障害者生活支援センター、これは平成15年度から新たな事業として出発したわけですが、大変期待をされております。ピアカウンセラー5人委嘱されまして相談業務も7月からことし3月までで96件というふうな御報告がありますけれども、もっとこういう方々の力をお借りしながら、この生活支援センターをもっとPRをしていく必要があるかと思っておりますが、そのあたり、平成16年度、センターの利用につきまして御検討されていることがありましたらお尋ねいたします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 障害者生活支援センターにつきましては、事業報告にありますとおり、障害を持っておられる方自身が相談を受けるという場を設けております。新年度に向けましてもこのような非常に相談を受けやすい環境づくりといたしますか、特に相談を受けするにはそれぞれ信頼というものが非常に大事だと思っております。そのような環境づくりあるいは議員さんが言われましたようにPR等も今後努めてまいりたいと思っております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） すみません、もう1点だけ、ページでいうと5 - 38ページ、平成16年度の当初予算比較表というのがあります。この中で、特に目立つのは大平園経理で前年度予算に比べて943万円の減額予算になっております。それとさらにいえば愛光園も436万の減額予算になっております。この主な要因というのはどういうものでしょうか。説明してください。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） まず愛光園の方でございますが、愛光園の方は前年度の当初予算で挙げておりました中で、給食業務の民間委託が年度途中から始まりまして、それに対する価格が非常に安くできたということが主な原因でございます。

それから、大平園の経理の943万円の件につきましては、今やはず園の関係で民設民営という形で工事もしておりますが、その関係で職員の今後、事業団の中での異動等も考えておかねばならないということで、現在は職員の採用はせずにパートという形で対応しておるためにこういったような状況になっております。

議長（中司 実君） 以上で、報告第14号を終わります。

報告第15号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第15号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第15号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成15年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、市民の緑化意識の高揚を図るため、花壇講習会や花の苗の配布などを実施いたしました。

また、市が設置しております公園の維持管理や各種公共施設の樹木管理を受託いたしまして、植栽樹木の適切な維持管理に努力し、公園等の利用増進を図るとともに、都市緑化の推進に取り組みました。

次に、平成16年度の事業計画でございますが、防府市緑化推進委員会と連携を取りながら、市が行う緑化事業を共催し、講習会の開催など花と緑に包まれた美しいまちづくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

さらに、受託事業につきましては、樹木管理に万全を期し、公園等の利用者の心がなご

み、安らげる憩いの場となるよう、維持管理に努めてまいる所存でございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第15号を終わります。

報告第16号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第16号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 報告第16号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況について御説明申し上げます。

まず、平成15年度の決算についてでございますが、お手元の事業報告書及び財務諸表等にお示しいたしておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、検針業務をはじめ滞納整理業務、メーター取替業務、漏水調査業務、給配水管の修理業務、配水管敷設業務など水道事業の円滑な運営と市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成16年度の事業計画についてでございますが、本年も給配水管の修理業務をはじめとする市民生活に密着した業務を中心に公社の目的である水道事業の円滑な運営と防府市民の健康と福祉の増進に寄与してまいりたいと考えております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

今後とも、公社の運営につきましてよろしく御支援のほどお願ひを申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第16号を終わります。

報告第17号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第17号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第17号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告につ

いて御説明申し上げます。

まず、平成15年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、市からの委託を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター及び防府市青少年科学館の3施設について、総合的な管理運営業務を行うとともに、設立の趣旨に沿った文化事業、科学事業を企画、実施いたしました。

次に、平成16年度事業計画でございますが、受託した3施設の一層の利用促進を図り、市民に愛される施設となるよう、各種事業を展開いたします。

具体的には、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業及び発表事業の三本柱による文化芸術事業を、防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業を推進し、市民一人ひとりが文化を享受し、文化の心を育み、文化を創り出すことができる環境づくりに努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、御報告にかえさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第17号を終わります。

報告第18号財団法人防府市農業公社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第18号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

市長（松浦 正人君） 報告第18号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成15年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、農作業受委託事業では、防府市農作業受託者協議会の活動の支援、登録オペレーターの確保等体制の整備を行い、事業の拡大に努めてまいりました。

地域農業の担い手の育成に関する事業では、農業技術トレーナーによる新規就農者と研修生の教育及び技術指導を実施いたしました。

地域住民との「農」の交流事業では、ミニ農園開設への支援を行い、新たに市内2カ所でミニ農園が開設され、合計で10カ所となりました。

また、大平山市民農園の管理を受託しており、この利用者に対して栽培技術の講習会を

実施いたしました。

次に、平成16年度事業計画でございますが、農作業受委託事業につきましては、あっせん調整と直接受託を実施するとともに、無人ヘリコプターによる防除作業の受委託に本格的に取り組んでまいります。

地域農業の担い手の育成に関する事業につきましては、農業技術トレーナーによる新規就農者と研修生への研修指導が、より実践的なものとなるよう努めてまいります。

地域住民との「農」の交流事業につきましては、引き続きミニ農園開設等への支援を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。4番。

4番（行重 延昭君） 事業報告の中で事業の内容を見ますに、いわゆるあっせん事業と直接公社が行う事業との振り分けがしてありますけれども、この直接受託につきましては私もかねてより疑問視しておったところでございますけれども、現実的にあの程度の保有の農機具でこれを賄うということについては、当然もう初めから無理なことがあったわけございまして、この実績の内容を見ましても、本当一農家の方が隣近所の方をちょっと手伝いしてやってあげようという程度の実績しか出てこないわけでございます。なおかつ機械の償却費も年間400万円程度が計上されておりますけれども、実績は作業量だけを見ましても100万円にもいかないというような内容でございますし、こういう機械の処分というようなことを考えて、今、事業計画でいろいろ持たれたような、これからの担い手の育成なり、集約営農あるいは米政策改革に対する対応 ソフト的な面での主に農業公社としての事業を推進されることを望んでおるわけでございます。要望と希望を述べまして意見とさせていただきたいと思います。以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 今の議員の関連で質問いたします。まず9-1ページで受託事業の実績が載っております。あっせん調整の方は計画にほぼ達していると、実績がほぼ計画どおりということですが、直接受託の方は計画に対して極めて実績は少ない。当初、農業公社はこの直接受託を一つの大きな売り物にして発足したやに記憶しておりますが、この直接受託がこのように少ない原因といたしますか、要因は何なんでしょうか、それが1点と。もう一つはあっせん調整についても農業公社は何がしかの手数料といたしますか、収入があるんでしょうか。それを教えていただきたいと思います。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それではお答え申し上げます。まず直接受託の計画件数より実績が少ないということなんですけれども、直接受託は公社としては一番プラスになる収入事業でございますけれども、しかしながらまだまだ田を持っていらっしゃる方が近所のお知り合いの方にやっていただくとか、たとえば親戚の方にやっていただくとか、個人個人で農作業をやっていただく方がまだまだ多うございます。といったことがある程度反映しているわけでございますけれども、今年度、特に大道とか西浦とかの大規模な農作地がありますけれども、そこらの方に向けても直接受託の需要を掘り起こしにかかりたいというふうに公社の方では考えております。

もう1点のあっせん調整でございますけれども、これは議員御存じのように小口の農家の方が農作業をやっていただきたいと、それを地区ごとにある程度集約をしまして、一定程度大手の、大手といたらおかしいですが大規模な農業をやられる方の方にその農作業をやっていただくということで、公社にとってはその手数料としまして1.5%ほど徴収をいたしております。以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 直接受託との関連で行重議員も意見を言われましたが、かなり高価な農機具を公社は購入しているわけですね。9 - 10ページに貸借対照表で資産が出ておりますが、1,470万の農機具を購入しております。この稼働率といいますか、実際どのぐらい動いておるのか。かなり高い農機具ですけども、この辺、わかれば教えてくださいいただきたいと思います。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） お答えします。稼働率を数字でお示しするわけにはいきませんが、今、17人のオペレーターがおりますので、その17名がこの農機具をフルに使ってはおります。以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 数字である程度示してもらわないと、例えば年間何日ぐらい稼働しているかとか、大体どのぐらいの耕作面積をやってるかというのは、きょうわからなければまた後日教えてもらいたいというふうに思います。

それからもう一つ全然別の質問ですが、9 - 3ページにミニ農園と、それから大平山市民農園のことが出ております。当初はこのミニ農園というのはなかったわけで、最近になってかなりの数ができてまいりました。大平山は御承知のようにかなり高いとこまで車で上って作物をつくらなければいけない、作業しなければいけないというので、当初からいろいろ利用者の間では不便さをかこっていたわけですが、こうやって地神堂とか大林寺

とか下坂本とか、いわゆる下の山でない平地にこういうミニ農園ができたということで、こっちの方へ随分と皆さんが行っておられるのではないかというふうに推測いたします。

それで今、大平山市民農園の利用率、面積、どのくらいで全部つくっておられるのか、あるいは空きがあるのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 先に農園の方からお答えをいたします。今のミニ農園、大平山の市民農園のことなんですけど、大平山の市民農園は94区画ございます。1区画が50平米でございますので、そういった形になります。6月現在の利用状況でいいますと78区画は市民の方が利用されております。したがって残りの16区画が未利用の状態ということになっております。

それとさっきのもう1点ありました農機具の公社の稼働率の件なんですけれども、実績報告の中でページで言いますと9-(1)のところであります。この中で農機具が最も活動できる作業といいますと、とりわけ春作業になるわけなんです。春作業、しかしながら、計画面積と実績面積、掲げていますけれども、面積が非常に少のうございます。そういったことでおっしゃるように稼働率が当初計画しておるような形にはなっていないというふうに申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（中司 実君） 以上で、報告第18号を終わります。

報告第19号平成15年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

議長（中司 実君） 報告第19号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第19号平成15年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例市議会で継続費の補正について御承認をいただきました、西田中団地建替事業（第2期工事）につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておるとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第19号を終わります。

報告第 20 号平成 15 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議長（中司 実君） 報告第 20 号を議題といたします。理事者の補足説明を求め
ます。市長

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 20 号平成 15 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算
書の報告について御説明申し上げます。

本年 3 月の定例会市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました、県営ほ場整
備事業外 22 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越
したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第 20 号を終わります。

報告第 21 号平成 15 年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につ
いて

議長（中司 実君） 報告第 21 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めま
す。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 21 号平成 15 年度防府市競輪事業特別会計繰越明許費
繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年 3 月の定例会市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました、競輪場内前
売発売所移設工事につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越
したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第 21 号を終わります。

報告第 2 2 号平成 1 5 年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（中司 実君） 報告第 2 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 2 2 号平成 1 5 年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年 3 月の定例市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました、公共下水道事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第 2 2 号を終わります。

報告第 2 3 号平成 1 5 年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

議長（中司 実君） 報告第 2 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 2 3 号平成 1 5 年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

大道駅整備事業及び日本道路公団受託事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第 2 3 号を終わります。

報告第 2 4 号平成 1 5 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長（中司 実君） 報告第24号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 報告第24号平成15年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成15年度予算に定めた建設改良事業に要する経費の一部を繰り越したものでございます。

繰越事業の内容を申し上げますと、第4期拡張事業につきましては、同時施工しております下水道工事及び道路改良工事の工期延長に伴い、田島地区の送水管布設工事及び勝間地区の配水管布設工事を繰り越し、また、道路公団発注工事の工期延長により、富海戸田山地区の配水池敷地造成工事及び配水管布設工事を繰越事業といたしたものでございます。

また、施設改良事業につきましても、同時施工しております下水道工事及び道路改良工事の工期延長に伴い、新田地区等の配水管布設替工事3件を繰越事業といたしたものでございます。

繰越事業に係る財源といたしましては、平成15年度で許可をいただいて借入を延期いたしております企業債3,000万円、消火栓設置及び配水管移設補償等に係る工事負担金4,609万1,617円を充て、残額につきましては、損益勘定留保資金6,500万3,864円を充てることといたしております。

以上、御報告を申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第24号を終わります。

報告第25号専決処分の報告について

報告第26号専決処分の報告について

報告第27号専決処分の報告について

報告第28号専決処分の報告について

報告第29号専決処分の報告について

議長（中司 実君） 報告第25号から報告第29号までの5議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第25号から報告第29号までの専決処分の報告について

一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明渡等請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年3月の定例市議会において御報告いたしました防府市営住宅及び改良住宅の明渡等請求に関する訴えのうち、報告第1号、報告第2号、報告第5号、報告第7号及び報告第8号の計5件につきまして、お手元にお示ししておりますとおりの被告と和解したものでございます。

以上、専決処分について御報告申し上げます。

なお、3月の定例市議会で御報告いたしました訴えの提起8件のうち、5件につきましては和解が成立し、3件につきましては本市の勝訴判決となりましたことを御報告申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対し一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第25号から報告第29号までを終わります。

報告第30号専決処分の報告について

報告第31号専決処分の報告について

議長（中司 実君） 報告第30号及び報告第31号を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第30号及び報告第31号の専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第30号でございますが、平成16年3月8日午後2時20分頃、児童家庭課の職員が市営坂本住宅において家庭訪問を行った後、同住宅の敷地内道路脇に駐車していた車両を発進させた際、後方確認を怠ったため、後方から進行してきた車両の左側面に接触し双方の車両が破損したものでございます。

車両の修理も完了し、お手元の参考資料のとおり示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に報告第31号でございますが、平成15年9月9日午後4時頃、課税課の職員が現地調査をするため市道戎町沖ノ原線を防府駅方面に向けて進行中、大字江泊1857番地

付近で市道前町浮野線から進出してきた車両と衝突し、双方の車両が破損したものでございます。

車両の修理も完了し、お手元の参考資料のとおり示談が成立いたしましたのでこれを専決処分したものでございます。

なお職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意をしておりますが、今後一層交通安全指導を徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第30号及び報告第31号を終わります。

議案第44号市道路線の認定、変更及び廃止について

議長（中司 実君） 議案第44号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第44号市道路線の認定変更及び廃止について御説明申し上げます。

本案は側道旦西1号線外25路線の認定及び5路線の変更並びに1路線の廃止をお願いするものでございます。内容といたしましては宅地開発に伴う10路線、生活道路に関する4路線、県からの移管に伴う12路線の認定、生活道路に関する2路線、河川改修工事に伴う2路線、県道工事に伴う1路線の起・終点の変更及び1路線の廃止でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。6番。

6番（藤本 和久君） ページ131、整理番号04-117に関して3点質問をしたいと思います。

1点目ですが、この路線は山口県が西浦の塩田跡地を工業用地として整備するときに新たにつくった県道だと思います。今回、市道認定を議会に提出されているわけですが、いわば県道から市道、格下げになっていますが、その理由を聞かせて下さい。

2点目ですが、今までは道路の維持管理は県が行っていましたが、市道になれば当然市になりますけれども維持・管理費用が県から市に移譲されているのか、お尋ねをします。

3点目ですが、維持管理費が県から市に移譲される、されないを問わず、道路管理が必要になるわけですが、私、一番心配してますのはこの道路は近所に家がありません。

道路も田んぼが高いところにありまして、側面の草刈り、これは大変な作業になると思いますが、その草刈り、それから、そこに不法投棄されたごみ、これの回収は今、県がやっていますけど、市が行うかどうか、そこらをお尋ねしたいと思います。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） ページ138の04 - 117、潮合開作東線についてお答えいたします。この開作線についてはマツダ防府工場へ行く県道でございます。これについて県道が降格になったという形で市道変更するものでございます。

それと維持管理費について、この件について県からの維持管理費はいただいておりません。以上です。（「答えになっていない。理由はちゃんと言ってもらわんと」と呼ぶ者あり）

通常のごみひろい云々するのかという質問にお答えします。道路パトロール等を行いますが、ごみ収集を主体とする維持管理は行っておりません。草刈りの維持管理等々については管理公社の方でお願いをしております。

なぜ降格になったかという理由についてお答えします。佐波川にできました新大橋があります。それについて防府の環状線という形でやっておられます。この環状線についてはマツダ防府工場から中関を経て岸津まで行くというのが環状1号線でございます。この環状1号線の側道部分については、今回、認定を行うということで御承認願いたいということと、これにつながってこの県道を潮合まで市道とつなげて降格という形で行うという形で今回挙げさせていただいております。以上でございます。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） 道路維持管理費が県から市に移譲されないということで市の負担は大変なことになると思うのですが、先ほど草刈りはやると、しかしごみは拾わない。草刈りしたら当然ごみは出ますよね、今まで県が拾ってくれてましたよ。ごみを捨てて帰るんですか、やっぱり拾ってください、お願いします。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 通常の維持管理という形のものはいりますので、その辺で御了承をお願いします。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 土木部長の説明が説明不足のところがあるので御説明申しますが、それぞれ国道、県道、市町村道、道路管理者がおるわけですが、県道から市町村道に降格をされた場合、市道として管理する、それはイコール市道の道路延長が延びるわけでございます、その維持管理費は額が多いか少ないかは別として、普通地方交付税の中に

算入をしております。ですから多いか少ないかは別として、それぞれの管理者がそれぞれの費用負担をするというのがルールですし、その財源は一応交付税の中で措置をされているということを補足させていただきます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

議案第45号町及び字の区域の変更について

議長（中司 実君） 議案第45号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第45号町及び字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、大字東佐波令の一部につきまして、新たに住居表示を実施するに当たり、町及び字の区域の変更を要しますので、お諮りするものでございます。

このたびの住居表示につきましては、大字東佐波令の一部を多々良二丁目とする案を3月15日から30日間告示していたものでございます。

この間、この案に対する変更の請求がございましたので、本議会に提案申し上げる次第であります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

議案第46号財産の取得について

議長（中司 実君） 議案第46号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第46号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、30メートル級はしご付消防自動車（先端屈折型）を購入し、中高層建築物に対する消防力の充実強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、株式会社セキュリティクマヒラ徳山営業所外4社により指名競争入札を行いました結果、株式会社ハツタ山口が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 一つは、このはしご車を導入することによって市内の中高層建築物の火災にどの程度対応できるのか。対応できない建物があるとすれば、それはどういふことで消防としては対処されようとしているのかということが一つ。

それからもう一つは、1億4,500万、大変高いものでありますが、我々にはこういう特殊なものの妥当な価格というものはちょっとわかりません。そこでこういう入札をする場合には当局としてはどういふことを参考にこの予定価格なりを設定されるのか。これが2点目です。

それから3点目は、こういうものが出てきた場合に質疑をするわけですけど、こういうものは自動車の車体部分と特殊なはしごという部分とからなっておりますが、どちらに重点を置いて発注するのか。ここに入札参加の業者を見ましても、セキュリティークマヒラというのは多分金庫屋さんが主じゃないかと思えますし、ポンプ屋さんもありますし、消火器屋さんもあるし、自動車屋さんが2つと、こうなっております、どういふところ

に重点を置いて発注 相手先を決めるのか、この3点についてお答えを願いたいと思います。

議長（中司 実君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） それでは私の方からは、中高層建物に対する対応をまず最初にお答えをさせていただきます。はしご付消防自動車につきましては30メートル級でございます、市内の高層建物すべてに対応できるかということでございますが、大体市内には4階建て以上の建物が16年の3月31日現在で410棟ございます。そのうちの大体95%の建物に対応できると思っております。

それ以上のはしごが着かない建物をどうするかということでございますが、これに関しましては大体、分譲マンション、共同住宅ですね、これが多うございまして、これらの建物に関しましては建築基準法による建物の内装制限あるいは屋外階段あるいはベランダの前にあります隔壁板を通して隣の部屋へ避難していくと、そのような建物が多うございまして、避難も容易にできるのではなかろうかというふうに思っております。また、この消防車自体屈折でございますので、今までにないような電線とか樹木があってもはしごが設定できるというふうに、活動範囲が大いに広がるというふうに考えております。

それと第2点目でございますが、妥当な価格云々ということでございます。どのように予定価格をしたかということでございますが、このはしご付消防自動車につきましては防衛施設庁の補助事業でございます。防衛庁とはしご車の仕様につきましてそれぞれ突き合わせをいたしまして調整をいたしました結果、それを参考にして見積価格を設定したということでございます。予定価格につきましては、適正な価格であったろうと私自身は思っております。なお、また最近同じ機種を九州地方の消防の方で購入しておられますが、若干、今回よりは高いというふうには聞いておりますが、詳しいことは、値段とかはお聞きしておりません。以上でございます。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 業者選定の件でございますので、私の方から御回答させていただきます。実はポンプとシャーシーでございますね、そういったものを一体でつくっております業者は国内に2社だけでございます。その物品の登録につきましては残念ながら本市には指名登録をしておらんような状況でございます。したがってまして車体の部分とそれから上のはしご部分、ポンプを含めました、そういった業者選定をしたわけでございます、議案参考資料につけております。今、申しました2社の代理店でございます業者が3社、それから車体業者が3社ということでございまして、どちらとも製造が可能な状況でございます。したがってましてどちらに重点を置いてということにつきまして

は、できるだけ競争性を高めるために多くの業者においでいただくということを重点に選定をした結果でございます。このことは、救急車においても同様の選定をいたしております。以上であります。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

議案第47号土地の処分について

議長（中司 実君） 議案第47号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第47号土地の処分について御説明申し上げます。

本案は、青果市場跡地の売却についてお諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、一般競争入札の公募により参加のありましたリンザイ株式会社1社で3回入札を行いました。落札いたしませんでしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定によりリンザイ株式会社と随意契約による契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 2点ほどお伺いしたいと思います。一つはこれまでこの土地は市には売却の意向がかなりあったやに聞いておりますが、売れなかったわけですが、今回これが売れたということで従来に比べてどのくらい市としての経費と申しますか、削減になるのか。経費削減と申したらおかしいですが、市税も市の土地ですから取ってなかったはずですけど、何らかの出費があったとすればそれはどのくらいになるのか、なければいいですけど。

それからこれは計算すればわかるんですが、5,600.17平米ということで、これが1億3,000万円ということですが、これ平米当たり幾らになって、それは近隣の市中価格に比べてどうなのか。その辺をちょっとお答え願いたいと思います。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 第1点目の、どのように財政に貢献するかということでございますけれど、まず、経費の点でございますが、議員さん御指摘のように、固定資産税もこれ、かかっておりませんし、何らかの支出というものはこれはないような状況でございます。これは今条例によりまして、売れた金額につきましては財政調整基金へいづれ積み立てると、積み立てればそれは何らかの形で財政へ寄与していくということになるのかなということになっております。

それから2点目の市場価格ということと単価でございますが、単価につきましては、平米当たり5,600平米で割りますと2万3,200円ということでございます。そこで市場価格との比較はいかがであろうかということでございますが、この価格設定につきましては実は市内の不動産鑑定事務所の方へ鑑定評価を依頼した結果でございまして、したがって実勢価格を反映した結果であろうかなというふうに思っております。

また、補足させていただきますと、実は5,600平米の土地の上に老朽化した建物がございまして、そういった解体費用を差し引いたものでございますんで、例えば現下のいわゆる土地の需給情勢からすれば実勢価格であろうというふうに認識をいたしております。以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 念のためですが、解体費用は大体どのくらい見込まれておって、それを上乘せすると平米当たりどのくらいになるのか、計算しておられればお答え願いたいと思います。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） お答えいたします。解体費用につきましては、これは不動産鑑定の方で出ております数字につきましては、約2,500万程度でございます。したがって、その部分を引いていただきますと自動的に数字というものが出来ているというふうに思っております。以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時 1分 開議

議長（中司 実君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議案第48号防府市税条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第48号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第48号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。本案は、地方税法の改正による老年者控除の廃止に伴い、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。5番。

5番（山本 久江君） この所得控除から老年者控除額を削ることについて、その影響、高齢者にとりましては負担増になりますし、市の財政にとっては収入増になるわけですが、その影響について試算をしておられれば御答弁をお願いいたします。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 老年者控除の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。これは平成18年から市税においては課税されるものでございまして、大体影響額が4,800万円程度になるのかなというふうに推測いたしております。以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 今回の防府市税条例の一部を改正する内容につきましては、地方税法の改正に伴うものでございますけれども、この中で平成18年度以後の年度分の個人の市民税について老年者控除額を削る内容が盛り込まれております。今回の地方税法の改正で税収への影響額の最大規模のものは老年者控除の廃止でございます。老年者控除は御承知のように65歳以上で所得が1,000万円以下のものに適用されて、控除額は48万円です。

この控除の適用を受けている高齢者は全国で約400万人と聞いておりますが、防府市では3,900人に上る状況でございます。この控除の廃止によりまして、控除額のみだけ所得が上積みをされる形となりまして、新規に課税対象となる高齢者も多く見込まれます。先ほどの質問でも4,800万円程度という御答弁もありましたけれども、大変な影響でございます。

こうした高齢者への新たな課税は今日の年金収入の減額や医療、介護等の負担増が進んでいる中で、一層の生活不安を広げて、高齢者の暮らしを追い詰めていくものとなるのではないかというふうに推測いたします。よって、議案第48号防府市税条例中改正につきましては日本共産党は反対の立場を表明いたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第48号については原案のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第48号については、原案のとおり可決されました。

議案第49号防府市手数料条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第49号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第49号防府市手数料条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されましたので、本市もこれに準じて改正しようとするものでございます。

内容につきましては、船員手帳の交付及び書きかえに関する手数料を引き上げようとす

るものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。5番。

5番（山本 久江君） 今回の防府市手数料条例の一部の改正は、ただいま市長から御説明がありましたように政令の改正に伴って船員手帳の交付または書きかえ手数料を引き上げるものでございます。防府市でも調べてみますと平成15年度実績を見ましたら6件ということで、その対象は非常に限られたことではございますけれども今日の不況と収入源、そしてその一方で相次ぐ住民負担の増大の中でのこうした一連の手数料の引き上げには納得がいきません。よって議案第49号につきましては、反対の態度を表明をさせていただきます。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第49号については原案のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

議案第50号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第50号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第50号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、昨年度から実施しております西田中団地建替事業の第2期工事により、24戸が近く完成いたしますので、これを供用開始するため、条例の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第51号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第51号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されましたので、本市もこれに準じて改正しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、消防団員が退職する際に支給される退職報償金の支給額を増額しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

議案第52号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第52号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第52号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消防法の改正に伴い条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議案第53号平成16年度防府市一般会計補正予算（第1号）

議長（中司 実君） 議案第53号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第53号平成16年度防府市一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

まず第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、7億2,847万2,000円を追加し、補正後の予算総額を395億3,447万2,000円といたしております。

第2条の継続費の補正につきましては、4ページの第2表にお示ししておりますように、基地周辺障害防止対策事業の総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

次に、第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、街路整備事業、及び土地区画整理事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページの国庫支出金及び県支出金につきましてはいずれも補助事業の内示決定によるものでございまして、駅北土地区画整理事業費補助金及び交付金、新橋牟礼線街路事業費交付金、離島航路補助金、地域子育て支援パワーアップ事業費補助金並びに命の誕生支援事業費補助金でございます。

次に8ページの寄附金につきましては、市民の方から教育振興経費として御寄附をいただきましたものでございます。

次の繰越金につきましては平成15年度の決算見込に基づき計上いたしております。

なお、繰越金の処理につきましては、一般会計におきまして13億円余りの黒字が見込まれますが、同和地区住宅資金貸付事業特別会計等を含めた普通会計で計算いたし、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立て、残りの額7億円を今回一般会計の繰越金として見込み計上させていただいているものでございます。

次に10ページの諸収入につきましては、財団法人自治総合センター自治宝くじの助成金を計上させていただいております。

次の市債につきましては、先ほどの国・県支出金と同様、新橋牟礼線街路事業及び駅北土地区画整理事業に伴うものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、御説明申し上げます。

まず、12ページの2款総務費1項総務管理費の地域振興費につきましては野島海運への離島航路補助金を計上いたすとともに、コミュニティ助成事業として採択されました下津令の大神楽及び春日鬼太鼓の備品整備に要する経費を各団体への助成金として計上いたしております。

次の3款民生費2項児童福祉費の児童措置費につきましては、子育てに係るカウンセリング等の講習による保育士等のスキルアップなど県の補助事業として行う地域子育て支援

パワーアップ事業に要する経費をお願いするものでございます。

14ページの4款衛生費1項保健衛生費の母子保健対策費につきましては、保険適用の不妊治療者に対する自己負担額軽減のための助成等、県の補助事業として行う、いのちの誕生支援事業に要する経費を計上させていただいております。

次の6款農林水産業費1項農業費の農業総務費につきましては、県域レベルでの地産地消の取り組みとして実施される、やまぐちの農産物需要拡大対策事業に要する経費の本市負担分をお願いするものでございます。

次に、16ページの8款土木費3項河川費の河川総務費につきましては、継続費で事業を予定しております基地周辺障害防止対策事業において、別に予算措置しております単独分を組み込み、効率的な事業執行に努めようとするものでございます。

6項都市計画費の街路事業費につきましては、国の内示により新橋牟礼線街路事業において交付金事業の一部を地方特定道路整備事業に組み替えようとするものでございます。

また、土地区画整理費につきましては、国の内示により駅北土地区画整理事業において通常補助事業分を減額補正し、交付金事業分及び地方特定道路整備事業分を追加補正いたしております。

次に、18ページの9款消防費の非常備消防費につきましては、政令改正で引き上げられました消防団員の退職報償金の掛金について、補正をお願いするものでございます。

続きまして、10款教育費1項教育総務費の事務局費でございますが、先ほど歳入の項で申し上げました寄附金を教育振興基金に積み立てるものでございます。

また、教育指導費につきましては、登下校時等の安全対策として、児童・生徒への防犯ブザー支給に要する経費を計上いたしております。

次に、20ページの4項社会教育費の社会教育施設費につきましては、文化福社会館の施設管理をお願いしております日直代行員補助員について、賃金雇用から委託制度に変更することに伴う節の組み替えでございます。

以上、今回の補正の主なものについて、御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を8億1,187万4,000円といたしております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。26番。

26番（青木 岩夫君） 教育費18ページですけれども、教育指導費のところでは400万7,000円が計上されておまして、今、助役さんの説明ではこれを登下校時の学校用品、防犯ブザー、登下校時に児童・生徒に使ってもらうということでありまして、考えるには教育環境が大変厳しい、登下校時あるいは子どもが外に遊びに出るという状況

下にありまして、大変厳しい環境下にあるということは考え方は同じにいたしておりますが、これを子どもに持たせて、具体的にどのような持たせ方をするのか。子どもというのは物によく飽きますので、時にこれは一過性の性格になるんじゃないかと思うんです。これの管理というものはどのように考えておられるのか。教育委員会、もしこれに関するマニュアルがあればそれも含めてちょっと御説明いただくといいなと思っております。よろしくをお願いします。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） お答えします。防犯ブザーですけれど、一応小学校、中学校を対象に支給ということにしております。一番わかりやすいのは小学生であればランドセルの横にキーホルダーのような形で取り付けます。ですから、学校と自宅の往復、登下校、ですから学校なり自宅でなかなか目の届かないところということですから地域が総ぐるみになってぜひこの防犯ブザーをやっていきたいなというように思っております。ですから管理はそれぞれ児童・生徒が管理する。保護者も含めてですけど、そういう形になると思います。以上でございます。

議長（中司 実君） 26番。

26番（青木 岩夫君） 児童・生徒が管理するといったって、これ父兄が管理することになると思うんですけれども、機械ものですから壊れがくと思うんですね。例えば電池がみてたとか、あるいは機能がいろいろな状況で機能を果たさなくなったとか、そういう場合はどちら側の責任になるんでしょうか。それからこの安全対策のようなものは講じられておるんでしょうか。子ども同士が場合によっては、遊びあいこをするということも考えられんこともないと思います。今、登下校時とおっしゃいましたが登下校時にはなるほどかばんを提げておりますから、かばんにつけておくということもできましようけれども、帰ってきて、今度はかばんを一応置いて遊びに出るとかというようなときだって、やっぱりこのものをつけておかないとということで、そういう環境下にあるという認識であれば、家に帰ってかばんを放たっておけば、そのかばんについておれば、それはそこでその防犯ブザーは遊んでおるわけですから、そういうことはどのように考えておられるんでしょうか。これ以外に、例えば、これはいろいろ慎重に考えられて、つけるかつかないか、いろいろな機関と、PTAやら何やらといろいろと協議をされたと思うのですけれども、なかなか教育委員会がお考えになっておられるような、本当に「いいね、子どもを守るためにはこれ必要ですよ」ということにスムーズにそのとおりになって予算化をされたのかどうかです。いろいろなここへ来るまでというのは紆余曲折があったであろうと思っております。先ほど私申し上げましたような、そういう状況下であって一過性にならない

ようにと、せっかく子どもたちのためにつけてやったんだが、それがつい初めの間だけで、慣れたらほったらかしておるというようなことで、もったいないようなことになりはしないかという心配もあります。

このものをつけているということが、今から市民によく知られていきますから、ある意味ではそういうことで子どもたちはこういうものを持っておると、自分自分はこのことで自分の身を守るということは、それぞれの市民も認識してくると思うんですけれども、これ一つにはやっぱり市広報なんかを通していろいろな地域の皆さんの協力を得て、子どもたちはこういうものを持っていますと、だからこういうものがぐっと近づいたり何かしたときには、こういうのを有効に利用してくださいとかいうような趣旨のことをアピールされるような方法も一つの策じゃないかなというふうに考えておりますが、今、申し上げました内容に対して答えられるものを答えてください。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（松本 孝夫君） まず紛失、故障、この点につきましてはあくまで自己管理、物を大切にさせていただくという観点から、なくしたりということが起きましたら保護者の方で負担していただくと、このように考えております。

それと安全対策ですけれども、これは小・中学校に共通の取り扱い基準というものをある程度つくります。防犯ブザーそのものの管理の方法、なぜ持っているのか。ですから使用目的・使用方法、この辺は個別に指導してまいりたいというふうに考えております。

それとPTAとの協議ですけど、これは4月の全員協議会の後でたしか戸籍の手数料の改正の専決がありました。その協議のときにいろいろ議員の皆様から意見をいただきました。教育委員会としましては小学校長会、中学校長会それと小・中PTA、それと市子連の総会がございましたので、その場をおかりしましてアンケートをしました。アンケートの結果、91%の方が持たせてほしいというような結果がございました。ですから前回の全協の御意見を踏まえて、そういう形で作業を進めてまいりました。

自宅に帰ってということですが、これは先ほど申しましたように共通の取り扱い事項の中で、やはり使用方法というものを十分教えていかなければならないと、このように思っております。

市民へのアピールということですけど、まず一つには市広報を通じてやります。それともう一つが自治会にチラシを配布させていただきます。このチラシの中には今、予定しております防犯ブザーの写真入りで自治会に回覧をして、ぜひ協力をお願いしたいというふうに考えております。

議長（中司 実君） 2番。

2番（山下 和明君） 15ページになりますけれども、負担金補助及び交付金の金額が420万円、不妊治療費助成金、こういった県のメニューだと思いますがこういった治療が対象になるのかまずお伺いいたします。1回での助成される額について、この420万の内訳、どのように考えておられるのかをお願いします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 不妊治療費についてでございますが、これ少子化対策の一つとして県補助事業で行われるものでございます。不妊治療につきましては保険適用になる分とならない分、ございます。保険適用になる分は基本検査から排卵誘発剤の投与までが保険適用になります。保険適用外は人口受精あるいは体外受精、そういったようなものを実施する場合は保険適用外となりますが、今回は保険適用の分を県の補助事業として実施すると。1人当たり年間で3万円、通算2年間ほど助成をしたいということでございます。一応対象者を推計値で防府市の場合180人を見込んでおりますけれども、所得制限等を入れておまして、実質140人掛ける3万円という金額を予定をいたしております。以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第54号平成16年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

議長（中司 実君） 議案第54号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第54号平成16年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2億7,585万7,000円を減額し、補正後の予算総額を121億1,888万3,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、平成15年度の事業の精算に伴い、歳入では、支払基金交付金及び国庫支出金の過年度分を減額いたすとともに、歳出では、支払基金、県支出金

等の返還金を計上し、繰上充用金を減額しているものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますので所属常任委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第55号平成16年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議長（中司 実君） 議案第55号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 議案第55号平成16年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、寿第1水源地及び寿第2水源地の高度浄水施設整備のために平成5年度及び平成6年度に受けた国庫補助金のうち、当該年度の消費税納税額計算において仕入れ控除を行った消費税に相当する額を、上級官庁との協議により返還するため、お願いするものでございます。

すなわち、第2条にお示しをいたしておりますように、当初予算第4条に定めております資本的支出の予定額に国庫補助金返還金253万8,000円を新たに計上し、資本的収支不足額の補てん財源につきましては、損益勘定留保資金を充てようとするものでございます。

なお、3ページ以降につきましては、今回の補正及び平成15年度予算の建設改良繰り越しに伴う所要の調整をあわせて行っているものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号については、建設委員会に付託と決しました。

議長（中司 実君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は16日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

午後1時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年6月11日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 藤 野 文 彦

防府市議会議員 馬 野 昭 彦